

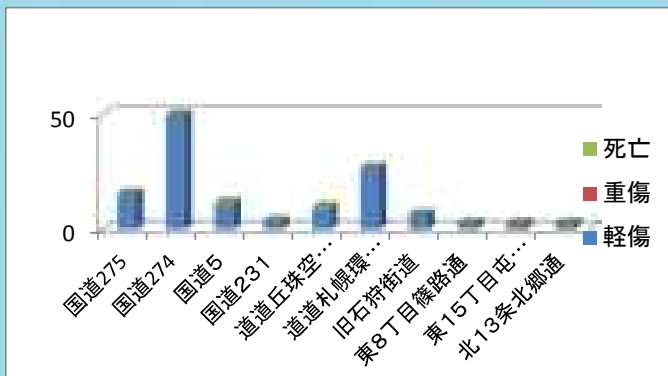
速度取締指針

札幌方面東警察署の速度取締りの重点

路線	時間帯	地域	規制速度
国道274号	午前8時から午後6時までの間	商工業地域	指定(50km/h)
道道丘珠空港線	午前8時から午後6時までの間	市街地	指定(50km/h)
市道幌北線 (旧石狩街道)	午前8時から午後6時までの間	市街地	指定(40km/h)

重点以外の路線や時間帯であっても、必要に応じて取締りを実施します。

札幌方面東警察署管内の交通事故実態等(平成30年中)

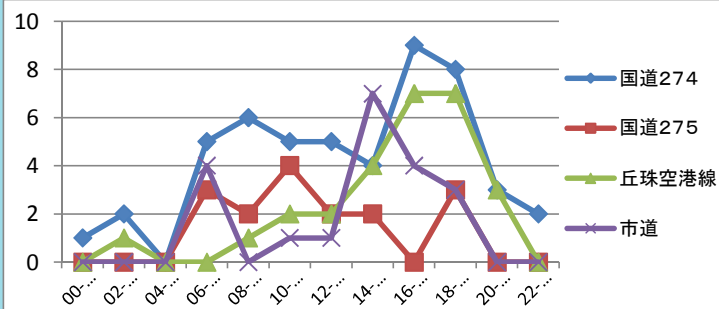


路線別ごとの交通事故件数

人身交通事故の発生は、国道では274号、次いで275号と多く発生しており、道道にあっては札幌環状線で多く発生しています。また、国道5号、丘珠空港通線、市道での交通死亡事故が1件づつ発生しています。

取締り重点路線の時間

時間別発生にあっては、全路線を通じて午前6時から午後9時ごろまでの間の発生が約90%を占め、特に帰宅時間帯に多く発生しています。



平成30年下半期の事故概要及び要望

平成30年下半期では、交通死亡事故の発生はありませんでした。

また、人身事故の発生は380件で、そのうち約6割が市道で発生し、そのうち約9割が市街地での発生でした。

平成30年下半期は、過去の事故発生実態を分析した結果から、市道を重点とした速度取締りを実施すると共に、主要国道における見せる取締り、及び交差点における歩行者保護対策を実施した結果、交通事故全体で前年同期比約10%の減少となりました。

当署管内においては、安全不確認による交差点での出会い頭事故、うっかり、ぼんやり運転による追突事故が多く発生しています。

また、地域住民からは、幼稚園、小学校など子供が多い通園・通学路での取締りと、迷惑性の高い駐車違反の取締り要望が多く寄せられています。

その他の交通指導取締りの要点

市街地における交差点違反、携帯電話使用違反、シートベルト違反の取締りを強化しています。